

機能要件一覧

番号	分類	機能要件
1	権限	申告者又は職員課担当者が本システムにログインする場合には、パスワード認証を必要とすること。
2	画面	画面構成、画面遷移、メッセージをはじめとする操作体系、画面レイアウトに統一感があること。
3	操作	パソコンでの操作の場合、キーボードおよびマウスでの操作に対応していること。
4	画面	本システムにログインしている間、本人であることがわかる情報（氏名など）が表示されること。
5	画面	申告者向けの操作マニュアルが事前に準備されていること。可能であれば、利用者メニューのトップページ等から、何らかの形で本システムの操作マニュアルが確認できること。
6	運用	申告や申請にかかる進捗状況を、申告者自身が確認できること。
7	画面	各申告書の申告画面ごとにページが異なり、他の申告書と混同する可能性がないこと。
8	操作	画面中の入力エリアのフォーカス順が適切に配慮され、キーボードのみの迅速な操作にも対応できること。 ※パソコンで操作する場合
9	操作	連続入力の想定されるデータ項目について、画面での入力項目間がタブキー等で移動できたり、連続入力に配慮したものであること。 ※パソコンで操作する場合
10	操作	スマートフォンやタブレットの画面に対応していること
11	操作	データ入力後に申告内容や申請内容の入力確認が申告者側で行えること。 または確認を促す仕様となっていること。
12	制御	データ入力時に関連する項目や既に入力された他の申告書と申告内容との複合的な入力確認が行われること。
13	操作	担当の管理画面から、条件を指定（職員番号・漢字氏名・カナ氏名・所属等）した申告内容等の検索・照会が行えること。
14	運用	日付の管理（画面・印字表示上等ユーザーが直接目にする部分）が和暦の場合、元号が変わった場合は速やかに対応できること。
15	帳票	印刷可能な帳票は、イメージを画面で確認（プレビュー）できること。
16	制御	処理の実行状況が管理可能であり、誤った処理手順で処理を実行しようとした場合に、処理が実行できないようエラーチェックがかかること。
17	制御	入力途中のデータ消失を避けるため、一定時間経過後に入力状態を一時保存しログアウトすること。
18	制御	文字入力領域において、入力可能な文字数の制限ができ、制限文字数を超過する場合に自動的にエラー表示等ができること。

機要件一覧

番号	分類	機要件
19	運用	変動要因があるもの（申告書の項目や区分等）は極力コード化、パラメータ化されており、処理に反映することができること（制度改正等に柔軟に対応できる仕組みであること。）。
20	全般	職員課担当が操作する画面から、職員番号又は職員名から特定の職員の申告内容を検索・抽出できること。
21	全般	申告者が入力した申告内容や職員の情報（氏名や生年月日、住所）は、PDF形式やエクセル形式又はCSV形式で出力できること。
22	全般	申告時内容を出力する際、給与の支払者の情報が表示可能であること。
23	全般	提出に必要な証明書原本が申告者に伝わる仕様となっていること。
24	扶養控除	当年中の所得の見積額の入力欄において、収入と所得の違いが示されており、入力誤りがないよう設計されていること。
25	扶養控除	扶養親族の生年月日や同居区分など必要な情報を入力すると、16歳以上か16歳未満か、老人扶養親族かなど、正しく判定されること。
26	扶養控除	寡婦やひとり親、障害の有無やその度合いなどが入力できること。 寡婦とひとり親の違いを知らせる、または質問を通じて判別させること。
27	生命保険	一般の生命保険や介護保険、個人年金の額がそれぞれ入力された場合、最適な生命保険料控除額が自動で計算されること
28	地震保険	地震と旧長期が複数入力された場合、最適な地震保険料が自動で計算されること
29	社会保険	社会保険の種類によって証明書等の提出が必要であることが示されていること
30	iDeCo	企業型年金、個人型年金との入力誤りがないように設計されていること。またはその注意が促されていること。
31	基礎控除	あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算の給与所得（本市から支給される給与と収入）の項目が存在すること。※入力可能となっている場合、収入と所得の違いが示されており、入力誤りがないよう設計されていること。
32	配偶者特別控除	配偶者の本年中の合計所得金額の見積額において、収入と所得の違いが示されており、入力誤りがないよう設計されていること。
33	特定親族特別控除	生年月日と所得から対象かどうかを判別できるようになっていること。
34	読込	証明書の内容は、直接入力できるほか、OCR等により、直接入力の手間が省略されていること。また、OCR等で読み取った内容は確認・修正が可能となっていること。
35	読込	見込みやお知らせといった証明書とは言えない書類も読取対象とするような設定が可能であること。
36	読込	同一の証明書を再度読み込んだ場合はエラー処理をすること。

機能要件一覧

番号	分類	機能要件
37	読込	読み取った証明書の控除対象年が当年でない場合はエラー処理をすること。
38	読込	読み取った証明書の契約者が職員でない場合（例えば配偶者）でも読取対象とするような設定が可能であること。